区民委員会資料

令和５年１１月２８日

地域振興部地域活動課

文化スポーツ振興部文化観光課

文化スポーツ振興部スポーツ推進課

**施設予約システムのリニューアルに伴う運用変更等について**

１　目的

現在使用している施設予約システムのリニューアルに合わせ、システムを抜本的に見直すとともに、区民目線でサービス全体を再構築し、区民の利便性向上と業務の効率化を図っていく。

２　主な変更点

1. 区民集会所等会議室の施設使用料を利用日の７日前までにキャンセルした場合、全額返金とする。

※指定管理者施設、ホールなどは除く。

(2)オンラインクレジットカード決済を導入する。

　　　※ただし、キャンセルした場合、クレジットカード会社から自動返金を行わず、予約した施設で現金還付する。（公園運動施設は登録口座に還付）

(3)予約後、一定期間支払いがない時は、確認メール送付後、原則自動キャンセルとする。

（４）システムから利用者個別へのメール送信や一括メール送信が可能となる。

（５）ロボットによる不正予約防止対策を行う。

※利用料金の変更は行わない。

３　今後のスケジュール　（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 令和6年5月13日～14日 | 施設予約システム切替えにともなう利用停止 |
| 令和6年5月15日 | 運用変更開始、新施設予約システム稼働 |

４　周知方法

1. 区ホームページ
2. 広報しながわ
3. SNS（LINE、X（旧twitter）など）
4. 各施設での案内配布